

平成26年3月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成26年3月5日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第 1号 美馬市役所の位置を定める条例の制定について
議案第 2号 美馬市行政組織条例の一部改正について
議案第 3号 美馬市公告式条例の一部改正について
議案第 4号 美馬市青少年育成センター設置条例の一部改正について
議案第 5号 美馬市福祉事務所設置条例の一部改正について
議案第 6号 美馬市総合計画審議会条例の一部改正について
議案第 7号 美馬市議員報酬及び特別職給料審議会条例の一部改正について
議案第 8号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第 9号 美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センター条例等の一部改正について
議案第10号 重清北交流促進簡易宿泊施設条例の制定について
議案第11号 美馬市工場立地法地域準則条例の制定について
議案第12号 美馬市工業用水道事業の設置等に関する条例の制定について
議案第13号 美馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
議案第14号 美馬市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第15号 美馬市農山村研修集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第16号 美馬市職員定数条例の一部改正について
議案第17号 美馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第18号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第19号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第20号 美馬市立学校設置条例の一部改正について
議案第21号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について

- 議案第 2 2 号 美馬市多世代交流センター条例の一部改正について
- 議案第 2 3 号 脇町劇場設置条例の一部改正について
- 議案第 2 4 号 穴吹交流宿泊施設条例の一部改正について
- 議案第 2 5 号 穴吹貸別荘施設条例の一部改正について
- 議案第 2 6 号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 3 3 号 平成 2 6 年度美馬市一般会計予算
- 議案第 3 4 号 平成 2 6 年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 3 5 号 平成 2 6 年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3 6 号 平成 2 6 年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第 3 8 号 平成 2 6 年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 3 9 号 平成 2 6 年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 4 0 号 平成 2 6 年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 4 2 号 平成 2 6 年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第 4 3 号 平成 2 6 年度美馬市工業用水道事業会計予算
- 議案第 4 4 号 美馬地区広域行政組合格約の変更について
- 議案第 4 5 号 土地の取得について
- 議案第 4 6 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 4 7 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 4 8 号 市道路線の認定について
- 議案第 4 9 号 市道路線の変更について
- 議案第 5 0 号 重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定について
- 議案第 5 1 号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について
- 議案第 5 2 号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定について
- 議案第 5 3 号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 5 4 号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 5 5 号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定について
- 議案第 5 6 号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について

日程第 4 議案第 5 9 号 平成 2 5 年度美馬市一般会計補正予算（第 5 号）

平成26年3月美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 平成26年3月5日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
5番	武田 喜善	6番	上田 治	7番	郷司千亜紀
8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋	10番	西村 昌義
11番	国見 一	12番	久保田哲生	13番	片岡 栄一
14番	原 政義	15番	川西 仁	16番	三宅 共
17番	谷 明美	18番	前田 良平	20番	武田 保幸

◎ 欠席議員

4番	林 茂	19番	三宅 仁平
----	-----	-----	-------

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	逢坂 章人
プロジェクト推進総局長	岡田 芳宏
企画総務部長	加美 一成
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	櫻井 賢司
水道部長	山根 義弘
保険福祉部理事	藤川 一郎
プロジェクト推進総局理事	橘 博史
消防長	岡本 博久
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	大泉 勝嗣

企画総務部財政課長
会計管理者
代表監査委員
教育長
副教育長

平井 佳史
藤野 和良
松家 忠秀
光山 利幸
大垣賢次郎

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐藤 健二

議会事務局次長

小野 洋介

議会事務局次長補佐

篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

3番 中川 重文 議員

5番 武田 喜善 議員

6番 上田 治 議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、林議員、三宅仁平議員より欠席の届けが出されておりますので、報告をしておきます。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員から平成26年1月分の例月出納検査についての報告が提出されております。関係資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要に応じてご覧いただきたいと思っております。

次に、市長より、議案第59号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第5号）が提出されております。後ほど提案理由の説明をいただくことにしておりますので、ご報告をいたしておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 中川重文君、5番 武田喜善君、6番 上田治君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。

通告の順序に従いまして発言を許可いたします。

初めに、議席番号9番、井川英秋君。

◎9番（井川英秋議員）

9番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

皆さん、おはようございます。ただ今、議長の許可をいただきましたので、早速質問に入らせてもらいます。

早いもので、今節、市議会の任期を市民の皆様からいただいた4年間の最後の定例議会になりました。昨日の質問でも、同僚議員さんの方から質問回数等々申されておりましたが、私も多分、中川議員さん、三宅議員さんに引き続いた回数をやったような、質問をやったような、記憶がございます。数多くこの場に立たせてもらい質問させてもらう機会をいただいたことに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

同僚議員さんには分かりにくい質問につき合わせ、行政側、答弁者側の人々には多くの

答弁しにくい質問をいたしました。賛否は別にして、分かりやすく答弁をもらい、本当に感謝申し上げている次第でございます。私もこの場におられる皆様方と同じぐらい美馬市を思い、市民の人々のことを思っただけの発言であったと思っておりますので、深いご理解をよろしくお願い申し上げます。

さて、質問の時間も、質問、答弁を含めて1時間内という限りがありますので、質問の中身に入らせていただきます。

本日、通告しています質問件数は2件でございます。

1件目は、災害対策について。今日は、災害の中で、大雪に対する対応、取り組みについてお聞きいたします。

昨日質問された問題からすると小さなことかもしれませんが、同じぐらい大事な問題だと私は認識しております。

近年、想定外とか異常気象とか何十年来とかいう発言が普通、通常に使われるようになったように感じます。それも、よい時に使うのではなく、悪い時によく使われます。今、地球上で起きている自然現象の悪いことはあまり起きてはいけませんが、今言われている想定外とか異常気象とかいう言葉は、普通もう日常起こり得ることだと常に考え、対応・対策をして日常生活を設計する必要があると私は思っております。

だから、今回の災害対策の内容も、必ず来るであろう東南海地震の問題でも常にやってくる台風の問題でもなく、南国四国徳島では地震や台風みたいに大きく問題にされなかった大雪対策についての問題を行政はどのように考えているか、今後どのような対応・対策をしていくかをお聞きしたいと思います。

美馬市内において、今までも大雪で苦労して中山間で生活をしてこられ、またこれからもずっと生活をしていく人々も沢山おられます。しかし、この問題においては、その時その時の対応で積雪対策をしたぐらいだと思います。どちらかといえば場当たりの対応でなかったかと思えます。危機管理上において、条例を定めたり規約を決めたり、いざという時に対応できる状況を作っていないように私は感じております。

雪ではあまり生活の影響の少なかった私がこのような発言をするのも変だと思える人がいるかもしれませんが、想定外はいつ起きるかも分かりません。人ごとで済ませてはいけなと思います。いつ我が身に降りかかるかもしれません。先ほども申しましたが、中山間地域においても多くの人々がまだまだ生活をしており、今後も生活をしていきます。このような中、高齢化も進み、限界集落化も加速しております。今しっかり決めておくべきことは、先送りせず決めるべきと私は思っております。このような点も含め、行政、市の考えを聞かせてもらいたいと思います。

また雪が消えた時期には、人間、忘れることもよくありますので、今回でございます。また、去年の12月末に降った大雪や今年2月14日から16日にかけての全国的に降った記録的な大雪により、全国各地に大被害を与え、大都市の交通体系をまひさせた問題が頭の中に残っている時がよいと思ひ、今回の質問の要因でございます。ここにおられる皆様方も、結構被害に遭ったり雪で生活に支障があった方々もおられるのではないかと思います。

ますが、いかがでございますか。

そこで、今後の質問点も含め、私のお願いも入れ、市長のお考えをお聞きしたいと思えます。

今現在の雪の除雪の対応・対策としては、仕事はその地域の建設会社と協定を結び、対応・対策をしているはずですが、建設会社も長年の不況と数年前からの公共事業の減少により、会社数も激減した状況でございます。今現在運営している会社も、働く人も少なく、高齢化も進み、対応する重機も少ない現状を把握して、今後どのように対応するかお考えを聞きたいのと、特に2月の雪を例にして問題点を考えてもらえるかどうか聞きたいと思えます。

今回の大雪の除雪において、建設会社の重機、またオペレーター不足により、市民の方々の思いより対応が少し遅れたのも事実と感じております。しかし、市民の皆さんの中には、今の状況、現在の状況を理解してくれている方々も沢山おられます。そのような中、家畜、特にブロイラーなどを飼って生活をされている地域の人々は、自助・共助の精神で、自前の機械で自分の手で市道の除雪をやってくれたのも事実でございます。聞くところによりますと、各地域で数カ所、何年かずっと自費でやってくれているとお聞きいたします。

家畜などで生活している中山間地域では、餌などの問題もあり、除雪対策は本当に死活問題のように思えます。問題を少しでも解決するために、高齢化社会が進み人口減少が進む今は、自助・共助・公助の考えが本当に必要だと思えます。

今後の対策として、地域の人々に対して建設会社と同じような協定も結び、協力してもらう必要もあるように私は考えております。そのためには、自治会単位とか個人に対して助成金を出すとか、それに見合う補償をすとか、市として、条例ではなくても規約を決め、財政的に大雪対策に取り組めるよう考えておくべきと思えます。自助・共助の精神で取り組んでいる市民の方々に対しては、行政は公助の精神を持って対応するべきと思えます。

市長も所信表明の中で、今後は今回の大雪被害を踏まえ、この分野の対策をしっかりとしていくと申しておりましたが、今後どのような形で取り組むのかを含めて、お考えをお聞かせください。

次に、2件目の問題でございます。2件目は、大塚製薬工場立地についてでございます。内容は、工業用水道事業、また用地取得の現在の状況についてと今後の予定をお聞きしたいと思えます。昨日、藤原議員さんを始め、同僚議員の方々から質問も多くありましたので、私なりになるべくかぶらないような質問にしたいと思えますので、どうかご協力をよろしくお願い申し上げます。

内容は、今議会、予算提案もありましたので、本当は予算質疑の方がよかったかもしれませんが、あまり時間をとらせてもいけないと思え、一般質問にしますので、答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

この質問は、工業用水の件は、別に前年6月議会において取り組み方法について質問をさせてもらいましたので、ある程度の理解はしております。その時に、今後はある程度諸

問題が解決して進むまで、小さな質問、口出しをしないとこの場で私は発言しておりましたので、じっと今まで見守ってきた次第でございます。それが私の今までのこの件に対しての姿勢でございます。

しかし、今議会、用地交渉も進み、予算計上もされ、新しく工業用水道事業の提案もございましたので、質問に至りました。また、現在、私も工場立地の近くに住民の人々と、あることで会う機会が多くて、この問題のことをどのような状況で進んでいるのかとよく聞かれることが毎日のようにあります。ほかの議員さんも同じような状況ではないかと思えます。

それでは、中身に入りますが、昨日、藤原議員さんを始め、同僚議員さんの質問についての答弁である程度分かりましたが、再度お答えいただきたいと思えます。絶対この仕事は成功してもらわなくてはなりませんので、私なりの質問にさせていただきます。

まず、用地は、今議会、地権者2名に対して1億5,700万円で仮契約をし、議会の議決を求められておりますが、ほかの地権者に対しては、どれぐらいの人数がおられるのか、また、どのような状況で進んでおられるのか。また、用地取得は、昨日も答弁をされましたが、年度末までに完全に終わるのかどうか、その点もお聞きしたいと思います。用地に係る金額は、補償を含めて最初予定した金額で間違いなく地権者の方々に協力してもらえるかどうか、その点もお聞きしたいと思います。

また、工業用水の件ですが、今回、条例制定と工業用水設計、用地費を含め、工事費2億2,000万円ほど提案されておりますが、まず、工業用水は大塚製薬のためだけに使うのかどうか。また、条例では1日最大給水量4,100立方メートルになっておりますが、大塚製薬は1日当たりどれぐらい使用するのか、分かればお聞かせいただきたいと思えます。

また、この条例が制定されれば、いつぐらいから工事が始まりいつまでの工事になるのか、お聞かせ願いたいと思えます。

再度申し上げますが、最終的に総事業費は幾らかかるのか。また、この水道料、会社からはどのような形で、どのような形式で料金を受け取るのか、教えていただきたいと思えます。

私の質問は以上でございます。なるべく再問はしないつもりでございますので、要望的な質問に対しては前向きな明確な答弁をよろしくお願い申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

9番、井川英秋議員の災害対策について、特に大雪に対する対応についてという質問がございましたので、私からお答えをいたしたいと思えます。

本年の2月中旬に南岸低気圧が太平洋岸を通過いたしまして、関東甲信から東北に記録的な大雪を降らせました。人的被害の発生や、あるいは交通の混乱によりまして、各地に多大の被害をもたらしたことは、まだ記憶に新しいところでございます。

都市部におきましては、交通機関のまひにより経済活動に影響が出るとともに、山間部では、道路が寸断されまして、集落が孤立するなど、雪に不慣れた地方の大雪対策へのぜい弱性が浮かび上がったところでございます。

一方、美馬市は、年間を通じて穏やかな瀬戸内気候に属しておりまして、積雪に関しては降雪量が少ない地域に分類をされております。しかしながら、内陸部に位置していることから、今回の関東甲信、東北のような想定外の大雪に見舞われる可能性もないとは限りませんので、豪雪地帯ではなくても、備えるべき雪対策について検討をしておかなければならないと考えておるところでございます。

現状の対策といたしましては、道路の除雪は、基幹的道路を優先といたしまして除雪を行っております。また、山間部等につきましては、自治会や個人の方の自発的な除雪作業のご協力をいただいております、市といたしましても深く感謝をしておるところでございます。

また、美馬市は市道の立竹木の、特に、倒木あるいは降雪時の竹の雪折れ等に対しまして、美馬市の市道あるいは中山間地域の通行を確保するという意味で、消防団、そして自治会の皆さんが、まほろば除伐隊ということで、1年に2回、自発的にボランティアで市道の周辺の木々の伐採を行っていただいております。このおかげをもちまして、降雪時の消防車や、あるいは救急車の通行が大変スムーズに行われているということでございまして、本当に参加をいただいている多くの皆様方に心から感謝と、そして敬意を表したいと思っておる次第でございます。

また、ただ今井川議員から指摘がありましたように、除雪を委託いたしております建設業者におきましても、除雪の機械の減少、そして従業員の高齢化などの中で大変ご苦労をかけているのも事実でございます。

ご提案をいただきました自治会等の除雪作業への支援制度につきましては、今回の関東甲信、東北での大雪被害を踏まえまして、国におきましても、災害対策基本法の改正を始め、関係する法令の見直しを検討するという方向でもございます。そういった国の動向も注視をしながら、美馬市といたしましても、制度の創設について、研究あるいは検討をしていかなければならないと考えておるところでございます。

特に美馬市は、四国山脈沿いの吉野川南岸につきましては大変急峻な集落が多いわけでございます。それから、讃岐山脈沿いでは、当然、道路の整備がまだまだできていないところもございまして、それから、温かい地域ということで、そんな大雪に対する対策もほとんどできていないというのが実情でございます。

ただ、ご承知のように美馬市は阿波尾鶏の原産地、ブロイラーを本当に美馬市全域で大変な、県下一の生産をいたしておる地域でもございますので、そういう中で、やはり日常生活を含め、地場産業であるブロイラーの飼育をされている方々にも大変ご迷惑をおかけ

するということでございますので、今後、この雪対策については、どういうふうに進めていくかということをご研究いたしまして、これから、制度の創設をできれば一番いいんですけど、研究してまいりたいというふうに考えております。

◎事業推進監（堀 芳宏君）

議長、事業推進監。

◎議長（久保田哲生議員）

事業推進監。

[事業推進監 堀 芳宏君 登壇]

◎事業推進監（堀 芳宏君）

続きまして、井川英秋議員の一般質問にご答弁をさせていただきます。

大塚製薬工場立地について、用地取得など現在の進捗状況と今後の予定についてのご質問でございますが、まず、用地取得の現在の状況につきましては、昨年12月末に県から開発許可をいただき、本年1月には税務署協議も整いましたので、プロジェクトチーム用地交渉班8班体制によりまして、地権者の皆様との契約手続を進めているところであります。

これまでの契約状況につきましては、昨日、美馬政友会、藤原議員さんの代表質問にもお答えをしたように、今議会で議決を求めています2名の方を含め、契約手続はおおむね順調に進んでおり、今年度末までには大半の地権者の方との契約が締結できるものと考えております。

次に、用地取得及び補償に要する見込み額につきましては、昨年6月議会におきまして、予算の承認をいただいております用地購入費2億8,700万円、立木などの補償金1億2,960万円をもとに交渉を進めているところでございます。

◎水道部長（山根義弘君）

水道部長。

◎議長（久保田哲生議員）

水道部長。

[水道部長 山根義弘君 登壇]

◎水道部長（山根義弘君）

私の方からは、工業用水道事業関係のご質問にご答弁させていただきます。

まず、1日最大給水量4,100立方メートルの需要についてのご質問でございますが、工業用水の給水規模につきましては、企業との実務協議におきまして、大塚製薬株式会社へは日量4,000立方メートルを供給することとしております。残りの日量100立方メートルにつきましては、今後新たに進出を希望される企業に対応するものでございます。

次に、工業用水道事業における工事の今後の予定と総事業費についてのご質問でございますが、平成26年度4月に工事实施設計委託を発注するとともに、並行いたしまして、取水井戸、加圧ポンプ場の用地取得を行うこととしております。また、工事に関しましては、26年度におきまして、水位観測用井戸2カ所、取水井戸4カ所の削泉工事を施工す

る計画としております。27年度からは、順次、加圧ポンプ場、導水管布設、貯水槽の設置工事を施工し、28年度末に完成を目指しております。

総工事費につきましては、約15億円を見込んでおります。

次に、工業用水道料金についてのご質問でございますが、料金につきましては、動力費、修繕費等の営業費用、支払い利息などの営業外費用、また、施設の改良などにかかわる資産維持などを考慮した総括原価方式により料金設定を行うこととしております。また、使用料金の徴収につきましては、日量4,000立方メートルの契約水量制をとることとしております。

◎9番（井川英秋議員）

9番。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

どうも答弁ありがとうございました。各質問の答弁の中で、1件目の質問に対する答弁で市長がお答えいただき、制度の創設など前向きに検討・研究すると市長の方から答弁をいただきました。必ずやってくれるともう認識をしておりますので、是非ともよろしくお願いを申し上げます。

今年ももう3月半ばになり、多分、雪もあまり降らないと思いますし、もう降らないことを願っております。来年度には大雪の問題対応を、すぐ判断し対策ができるような方針を立ててもらいたいと思います。来年の冬には、もし今年みたいな雪が降っても、大雪になっても、必ず去年より早く雪に対する対応ができたと市民の方々から思ってもらえるよう願っております。

いつ何が起きるか分からない現在、また、どんどん高齢化も進み、限界集落化も加速している中山間地域の方々が安心して暮らせる対策を本当に確立してもらいたい思いでございます。大雪対策に対しては、助成金を含め、この問題は少しでも必ず解決してくれるとの認識で理解しておきますので、是非ともよろしくお願いを申し上げます。

次に、大塚の件でございますが、本体自身は計画どおり進んでいるとの認識で理解しておきたいと思っております。

また、工場立地に関連した工業用水の件でございますが、答弁によりますと、給水量の余裕もあり、今後新たに進出を希望される企業のために対応するとの答弁が、今、水道部長の方からございました。美馬インター付近には、交通体系システムもよく、環境もすばらしい広い土地も沢山ありますので、前向きにほかの工場誘致も検討してもらいたいと思っております。

今回の工業用水の件も、先ほど10億円と言われましたが、15億円ぐらにかかるとの認識を私はしております。そのような大事業でございます。工事中には付近の人々には大変迷惑をかけることとなると思っております。そのためには広く協力を願わなくてはなりません。

ん。本体の造成も含め、工業用水は市民の生活道路を使用する必要がありますので、しっかりと計画を立てて、情報公開できることは市民の皆さんにしっかりとしっかり発表し進めていくことを願い、今回の質問のこれをまとめといたしますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

どうもありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

答弁の方、よろしいですか。

（「はい、結構です」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午前10時35分

再開 午前10時44分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議席番号15番、川西仁君。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

それでは、失礼をいたしたいと思えます。

昨日より皆さんいろいろな質問があったわけですが、私も4年間の最終といたしまして、トリをとらせていただきまして一般質問に入らせていただきたいと思います。

私も通告のとおり、1点目といたしましては、下水道事業につきまして、そしてまた、2点目につきましては、観光交流センターにつきまして、そして、3点目には、市内の学校給食についての通告3件の質問となります。

2点目の観光交流センターにつきましては、昨日、代表質問で中川議員がいろいろと質問した経緯がございますが、多少重なるかとは思いますが、私もこの中身につきまして、は延伸についての経緯から入りましての質問をさせていただいて、その結果につきまして、を質問させていただきたいと思えますので、これにつきまして多少のかぶりがあるかと思えますが、その点、ご了承の程よろしくお願ひ申し上げまして、質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、まず、下水道につきましてを質問させていただきたいと思えます。

この下水道につきましては、当美馬市におきましては、豊かで美しい自然環境を守るため、美馬市の環境の現状と課題、そして市民ニーズを踏まえ、よりよい環境づくりを進め

るため、平成20年3月に美馬市環境基本計画を策定し、自然環境保護に取り組んでこられたように思います。そして、その一つといたしまして、下水処理対策といたしましては、下水道の整備に尽力を注いでこられたように思います。

美馬市の汚水処理につきましては、現在、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により行われておりますが、平成22年の時点におきましては、これらの普及率は43.4%と非常に低い水準でありました。その後、各種汚水施設の特性、経済性、整備の緊急性、持続性を総合的に勘案しました、地域の実情に応じました接続可能な整備の手法の選定を行い、あらゆる制度を活用し、最大の効果が得られるように努めてまいったものであります。

当時、公共下水道、農業集落排水施設整備に当たりまして、五つの目標を定めてこの事業の推進を図ってきたかのように思われます。

まず、一つ目におきましては、下水道への接続率向上を推進する。そして、二つ目につきましては、収支のバランスがとれました下水道施設の運営をなされる。また、三つ目におきましては、施設を長く続けられるよう維持管理方法を検討する。そして、4点目には、処理区域内の管路延長に伴う新規加入できる市民及び未加入者に対する加入促進に努められる。また、五つ目におきましては、低コスト型農業集落排水施設更新支援事業により既存施設等の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減し、今後の施設の将来計画についても広域的な観点で策定をする。

こういった五つの目標のもと、下水処理対策の推進を図ってこられたわけではありますが、現況の下水道について、現在の状況、また、こういったものがどのような状態であるかをお伺いしたいと思います。

続きまして、先ほど言いました観光交流センターでございますが、この観光交流センターにつきましては、去る平成25年の3月議会におきまして私も質問をさせていただいたわけであります。この時、この質問につきまして、これらのことをお伺いしたように思います。

この内容につきましては、吉田家住宅隣接地に、この周りをブルーシートで覆っております建物2棟、こういったものがありまして、大変この建物の老朽化が進んでおりました。そしてまた危険な状態であり、なおかつ、観光地域の中心部にこういった不具合な建物があるような状態でございます。また、この地主さんと美馬市が賃貸の契約を結んでいる状況で、いわば賃借料を支払いながら放置をしておる状態、こういったことを質問で指摘させていただきました。そして、それらを踏まえた上でこの施設の活用ができないものか、こういったところをお伺いしたわけであります。

そして、この時、答弁につきましては、まず、教育長より、旧脇町よりこの施設につきましての経緯とこのような状態に至った経緯につきましてを詳しくご答弁をいただいたかのように思います。

そして、次に答弁に立たれたのが市長であります。この施設につきましては、施設譲渡の内諾が得られた時とのことで、平成25年度から平成26年度にかけて社会資本整

備総合交付金、これらを活用いたしまして観光交流センターの整備を図りたいとのその時のご答弁であったかのように思います。そして、それらの中身といたしましては、4月から発足しますつぎ高校ビジネス科の生徒さんや地域おこし協力隊、これらを中心といたしました地域独自の特産品開発・販売、実践的なビジネス展開をやっていかれるとのご答弁であったかと思えます。そしてまた、阿波藍を使った藍染め体験の施設や教室などの整備を図りたい、こういったご答弁であったかのように思います。そして、これに加えて、美馬地区の伝統工芸品であります和傘作り、こういったものにも取り組んで進めていきたい、こういったようなご答弁であったかのように思います。

そしてまた、その後、平成25年6月議会におかれましては、市長自らの所信表明に、こういったこの中身におかれましては、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり、こういったものと題しまして、今年度より平成26年度にかけまして、吉田家住宅に隣接しますこの施設を、先ほども言いました社会資本整備総合交付金を活用いたしまして建築を図り、観光交流センターとして整備を図りたいとの内容であったかのように思います。そして、この施設の内容につきましては、先ほど申しました3月議会の答弁と内容が同じもので取り組んでいかれるといった趣旨の所信表明であったかのように思います。

この施設が美馬市の観光の振興だけではなく、地域の活性化、そして、高校生を活躍させたすばらしいものができ上がるものと期待をしていたのは私だけではなく、多くの美馬市民や関係各所の人たちがおられたかのように思いますが、去る1月の新聞報道、この記事を私も読ませていただきまして愕然としたところであります。

完成は1年遅れまして来年の夏ごろ、こういった完成になるというもので、そして、その理由といたしましては、当初は既存の建物をなるべく改修するものでありましたが、解体した上で部材を再利用して復元するため工期が延びるもの、こういったような記事であったかのように思われます。そして、工費も4割から5割程度膨らむと、こういったもので、この3月議会にこういった中身の内容を説明していただける、こういった内容が新聞記事で書かれておったわけでございます。

こうした新聞報道の後に、先般、3月議会が開会されましたが、開会に先立ちまして市長の所信表明を伺わせていただいたところでございますが、内容につきましては、先ほどの新聞報道とあまり変わらない内容と思われます。

こういったところでございますので、いま一度この観光交流センターの工期の延伸に至った経緯について、どのようなものがあつたかをお伺いしたいと思います。また、延伸によります影響はどのようなものが考えられるか、併せてお伺いをしたいと思います。

この質問につきましては、先ほども申しましたように、昨日、中川議員が別な観点より代表質問の中で質問をされておりますが、私はこの観光交流センター全体から質問をさせていただきますので、答弁も重なるかも分かりませんが、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

続きまして、3点目の市内の学校給食について質問をさせていただきたいと思えます。

市内の学校給食についてでございますが、美馬市は平成17年3月の合併後、少子高齢

化が急速に進行している現状で、特に少子化に伴う子どもたちの減少は、本市におきましても、幼稚園や小学校、中学校での小規模化が顕著になってきております。

合併後、六つの学校区で幼稚園や小学校が休廃校をし、隣接する学校などに統合されており、今、更なる子どもたちの減少が懸念をされ、学校の再編がますます進み、今後、大きな課題になるうかと考えられております。

美馬市には、幼稚園、小学校、中学校、合わせますと33校ありますが、近年の少子化によります生徒数の減少が進み、クラスの複式などが進むなど、学校現場には様々な課題が増えてきているのが現状ではないでしょうか。

これらの課題の一つといたしまして、学校給食も考えてくるわけでございます。児童や生徒、そして、子どもたちを指導する教職員の力のもととなります学校給食も、先の言葉の中にあつたように、急速に進んでいる少子高齢化に伴いましていろいろな課題を抱えているものと考えられますが、市内における学校給食の現状につきましてはどうのようなものがあるのか、お伺いをしたいと思います。そして、またそれらを踏まえまして、今後の取り組み方についてを併せてお伺いしたいと思います。

以上、3点ほど質問をさせていただいたわけでございますが、ご答弁により再問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご答弁の程をお願いいたします。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

副教育長。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

ただ今の15番、川西議員の一般質問についてお答えを申し上げたいと思っております。私の方からは、市内の学校給食について、2点ほどお答えを申し上げます。

まず、市内の学校給食の現状についてのご質問でございますが、本市の学校給食の方式や運営主体は、平成17年3月の合併後も旧市町村それぞれの方式や運営主体を引き継いでおりまして、学校併設の共同調理場4カ所、直営の給食センター、また、広域の給食センター及び民間によりますデリバリー給食で実施をいたしております。

地区別で申し上げますと、穴吹地区では、それぞれ二つの幼稚園・小学校・中学校の512食分を直営の給食センターで、木屋平地区では、幼・小・中学校の38食分を共同調理場で、脇町地区では、江原認定こども園を除く四つの幼稚園、五つの小学校、1,041食分を3カ所の共同調理場で、三つの中学校の480食分は民間委託のデリバリー給食で、また、美馬地区におきましては、五つの幼・小学校及び一つの中学校の751食分を広域の給食センターで実施いたしております。なお、江原認定こども園につきましては、単独で行っておるところでございます。

続きまして、それらの共同調理場施設の状況でございますが、古い施設から申し上げますと、岩倉共同調理場が平成元年、脇町共同調理場が平成2年、穴吹学校給食センターが

平成10年に建築されております。この三つの共同調理場につきましては、設備の改善や修理を適宜行いながら対応しております。比較的新しい施設は、江原南共同調理場が平成16年、木屋平共同調理場が平成17年に建築されております。

なお、美馬地区の学校給食を担っている広域の美馬西部学校給食センターは、昭和44年に建築したものでございまして、今後、大規模な改修が必要になってくるものと思われま

す。続きまして、今後の取り組みについてのご質問でございますが、本市においては、子どもの成長に不可欠であります食生活の充実や基本的な生活習慣の確立を図りながら、知・徳・体の調和のとれた教育を日々進めているところでございます。学校給食は、子どもたちの心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしておりますことから、学校教育活動の一環として考えております。

議員ご指摘のように、急速に少子化が進み、学校の統廃合が進む中、共同調理場の編成など、学校給食の実施方法につきまして検証をする必要があるものと考えております。

今後も子どもたちに安心・安全な給食が提供できるよう、本市全体での学校給食のあり方について調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

◎建設部長（櫻井賢司君）

議長、建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

私の方からは、下水道事業並びに観光交流センターの2件につきましてご答弁をさせていただきます。

まず、下水道事業でございますけれども、本市では、豊かな自然環境を守り、快適な生活環境を築くために、市総合計画による「環境と調和するまちをつくる」を目標と施策に位置づけ、生活雑排水及びし尿処理を行う下水道施設の整備を、また、下水道処理区域外においては、合併処理浄化槽設置に対する補助金を交付し、計画的に事業を進めておるところでございます。

下水道施設については、これまでに公共下水道施設が1施設、農業集落排水施設5施設が供用を開始しており、環境に優しい社会づくりに大きな効果を上げております。

公共下水道事業につきましては、穴吹町舞中島地区におきまして、平成26年度完了に向け現在整備を行っている状況でございます。旧町村で計画しておりました農業集落排水事業につきましては、美馬町の喜来地区農業集落排水施設が供用開始され、農業集落排水事業の施設整備は全て完了しております。

本市の平成24年度末汚水処理人口普及率につきましては46.5%と、全国平均83.0%、県平均52.6%を下回っており、県内の24市町村の中では11番目となっております。汚水処理人口普及率46.5%の内訳につきましては、公共下水道8.4%、農業

集落排水施設 8.4%、合併処理浄化槽 29.8%となっております。

加入につきましては、2月末現在、公共下水道では、接続可能件数 1,198 戸に対しまして、加入戸数 462 戸、加入率は 38.6%となっております。農業集落排水施設につきましては、接続可能件数 1,015 戸に対しまして、加入戸数 551 戸、加入率 54.3%となっております。

続いて、今後の取り組みについてでございますが、美馬市におきましては、平成 22 年度に徳島県の汚水処理構想策定マニュアルに沿って、美馬市汚水処理構想を策定しております。この構想につきましては、人口減少や厳しい財政状況に加え、土地利用状況、地域形状等を勘案しながら、集合処理区域（公共下水道、農業集落排水施設）と個別処理区域（合併処理浄化槽）を設定し、現状におけます美馬市の処理構想を策定しておるところでございます。

個別処理区域における合併処理浄化槽設置事業には、個人設置型浄化槽の普及に向けた補助金交付事業や、市町村設置型の浄化槽市町村整備推進事業がございます。このうち、市町村設置型につきましては、市が公共事業として、浄化槽を個人の土地に設置し、使用料を徴収いたします。保守点検や維持管理についても市が行いますので、法定検査の受検率にも改善が期待できます。

しかしながら、設置時の個人負担としての分担金の納入や、設置後は、法に基づいた維持管理や清掃業務に要する費用、また、本体の償還費用を考慮した金額が使用料に反映されるため、従来の個人管理と比較すると割高な費用を要することになります。

更には、財政面では市の単年度負担が大きくなることや、新たに計画基数相当分の浄化槽設置事務、使用料徴収事務、特別会計事務等が生じるため、新たな人員体制の整備が必要となってまいります。市の財政面、人員体制等を考慮いたしますと、現段階では、従来の個人設置型浄化槽設置整備事業による整備の推進を図っていきたいと考えておるところでございます。

今後の下水道施設整備に当たりましては、投資効果や市の財政状況等を総合的に勘案いたしまして検討していきたいと考えております。

続きまして、観光交流センターについてのご質問にお答えをさせていただきます。

昨日の中川議員のご質問のお答えと重複いたしまして非常に申し訳ございませんが、工法の変更によりまして、観光交流センターの工期を 1 年延伸したところでございます。

工法の変更に至る経緯でございますが、当初の整備期間を定めた時期と申しますのが用地・建物の買収ができていない状況であったことから、伝統的建造物の修繕経験者などにより目視を基本に調査した結果、改修修理が可能と判断し、事業の期間を定めたものでございます。

その後、建物などの買収が完了したことから、文化庁文化財調査官や設計業者とともに建造物を調査したところ、風雨などの影響により、東棟と西棟を連結しておりました差掛けが落下し、西棟、東棟の壁が開くなど、予想以上に劣化が進行しており、文化庁文化財調査官から改修修理は困難であるとの指摘を受けております。

また、設計業者が建造物を一部解体し、詳細に調査したところ、骨材、基礎などの構造及び構造材の組み方は現在の構造計算には適さないとの報告を受けたところでございます。

こうしたことから、最適な工法などにつきまして、文化庁文化財調査官と協議を行いました結果、いったん解体をした上で、部材を選別、再利用し、使えない部材については同じ種類・形状に新たに加工するなど、従来どおりの形に復元する工法に変更したものでございます。

工法の変更によりまして、軸組み、墨出し、加工、養生などに係る施工期間が1年程度必要になったことにより、やむを得ず施工期間の延伸を行ったものでございます。

観光交流センターは、うだつの町並みの魅力を高めるための中核的な施設として整備を進めている施設であり、また、伝統的建造物を解体復元するという事業でもございますので、文化財整備のモデルとなるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

開設を心待ちにしていました関係者の皆様にはご迷惑をおかけしておりますけれども、今後も地元の皆様のお声をお伺いしながら、計画的に整備を進めたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、工期延伸による影響はとのご質問でございますが、整備に係る補助金につきましては、都市再生整備計画事業を活用し整備を行っておりまして、事業計画の変更など所要の手続を完了しており、補助金の減額などは発生しておりませんので、整備事業に影響はないと考えております。

次に、ソフト事業の影響につきましては、県の課題解決先進市町村戦略交付金を活用しまして、ネットショップ、町中教室、藍染め研修、和傘づくり教室を展開しようとしております。工期が延伸し、これらの事業が1年遅れることにより、当初予定しておりました観光交流センターを使つての実地体験や事業効果などの検証を行う期間がとれなくなることから、県に対しまして事業計画の変更申請を行うなど、所要の対応をとっております。

完成までの事業活動につきましては、他の施設を活用し、施設が完成すれば直ちにこれらに事業に取り組めるよう万全を期したいと考えております。

事業実施に当たり、包括連携協定を結んでおります四国大学や美馬商業高校などの関係機関には大変ご迷惑をおかけしておりますので、工期の延伸などについて説明を行いまして、ご理解をいただいておりますのでございます。

今後は、今まで以上に関係機関との連携を深め、意を用いまして、スムーズな事業推進が図れるよう努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

事細かくご答弁をいただいたわけですが、私も再問に入りたいと思います。私の方は通告のとおり再問に入らせていただきたいと思います、このように思います。

まず、下水道事業につきまして、この下水道事業における現在の状況につきましてご答弁をいただいたわけですが、現在、公共下水道が1施設で、そして農業集落排水が5施設、こういったもので供用を開始しているということでありました。そしてまた、穴吹舞中島地区の公共下水道事業につきましては、平成26年度の完了を目指して整備を行っているということでありました。

そして、美馬市の平成24年度末汚水処理人口普及率は46.5%となっており、全国の平均の83%より大幅に下回っており、県平均の52.6%からも下回り、県内24市町村の中で11番目ということでありました。そして、加入につきましても、公共下水道につきましては38.6%、農業集落排水につきましては54.3%ということでありました。

以上のご答弁の内容でございましたが、これらから、今、美馬市は現状の下水道事業につきましてまだまだ力を注いでいかなければならない、こういったところがよく分かってきたわけですが、そして、総体的には、汚水処理全体につきましてもっと真剣に取り組んでいかなければならないんじゃないでしょうか、こういったところが数値的に判断しても歴然とよく分かるわけでありました。

平成26年度当初予算の中身を見た限り、目新しい予算は出てこなかったように思われます。こういった現状を踏まえまして、下水道と汚水処理に対しまして新しい事業の取り組み方、こういったものはないものかどうか、こういったところをお伺いしたいと思います。

そしてまた、効率的かつ適正な汚水処理、こういったところを目指すに当たりまして、私も先般勉強させていただきましたが、PFI手法、こういったものの取り組みによりまして、浄化槽市町村整備推進事業、こういったものに取り組んでいかれるようなお考えはないのか、こういったところを併せてお伺いをしたいと思います。

続きまして、観光交流センター。

この観光交流センターへのご答弁につきましては、用地・建物改修の前後におきまして時期的な誤差が生じたため、当初計画におかれましては目視による事業計画でありましたが、実際には、文化庁文化財調査官や設計業者などによる調査を行った結果、予想を上回る劣化の進行状態でありまして、改修修理は困難、こういったところの指摘を受けたと、こういったご答弁であったかのように思います。

そして、これらのことから工法の変更を余儀なくされ、こういったところで、変更の内容といたしましては、いったん解体をした上で、部材の選別、再利用を行い、全く従来どおりの復元を行う、こういったところの答弁であったかのように思われます。そして、この工法で行うと、軸組、墨出し、加工、養生などにかかわります時期的なものが1年余り必要とするため、やむなく1年の工期を延伸なされた、そういったところであったかのように思われます。

なるほど、それはそれで分かりやすい説明であったかのように思われますが、いささか私に対しましては疑問符がつく内容ではなかろうかと、このように思います。先の質問でも述べさせてもらいましたように、平成25年の3月議会でのこの質問を私がさせていただきました時、市長も、それはそれでやりたい、こういったようなご答弁の趣旨であったかのように思われます。そして、その後の平成25年6月議会での所信表明で、こういったものに対してはやっていくというような発言があったかのように思われます。

これらから判断させてもらっても、半年くらいの間で劣化が急速に進み、こういったところは私自身考えにくく、いま一度振り返って考えさせていただきますところに、私も現地でその建物をその当時見させていただいたわけですが、建物自体の老朽化が非常に進んでいたため、この施設をどうにかせねばならん、こういった思いで、その当時、一般質問をさせていただいたかのように思います。私は最初の判断に誤りがあったかのような、こういった疑念の思いが浮上しておるところであります。

また、工期延伸による影響についてでございますが、整備に係る補助金につきましては、事業計画の変更手続が完了しているため補助金の減額などは発生しない、こういったところのご答弁があったように思われます。また、ソフト事業面におきましては、県の交付金を活用され現在展開しようとしておるものがあるということであり、これらは当初予定していた観光交流センターを使用して事業の展開を行う予定でありましたので、完成までの事業の活動につきましては他の施設を活用し、完成すれば直ちにこれらの事業に取り組んでいかれるということでありました。また、これらの事業を実施するに当たり包括連携協定を結んでおります四国大学や美馬商業高校、こういった関係機関につきましては、これから説明してやっていかれるということでありました。

こういったように、この観光交流センターにつきましては、建設着工から完成までの、そして、その完成後、その施設を使用し様々な活動が後へ後へと控えておるわけでございます。そして、その事業が活動されることによりまして、市の観光行政の拠点となりますものが進められていくわけでございますが、先の質問でもありましたが、工期の延伸によりまして今後の事業に対しまして影響がないのか、本当に不安なところがございますので、先の工法の選定に誤った判断はなかったのかと併せてお伺いをしたいと思います。

もう1点、市内の学校給食についてを質問させていただきたいと思えます。

この市内の学校給食につきましては、先ほどのご答弁で、まず、現在の現状を事細かくご説明、ご答弁をいただいたわけですが、平成17年3月の合併後の旧町村でのそれぞれの方式や運営主体が引き継いだ形でやられておる、こういったところでありました。

地区別で申しますと、穴吹地区では、直営の給食センターで二つの幼稚園・小学校・中学区、これらの512食分、木屋平地区におきましては、共同調理場で幼稚園、小学校、中学校の38食分、脇町地区におきましては、共同調理場で四つの幼稚園、五つの小学校の1,041食分、そしてまた、民間委託のデリバリー方式で三つの中学校の480食分、美馬地区は、広域の給食センターで五つの幼稚園・小学校及び一つの中学校の751食分で、江原認定こども園に関しましては単独でということでありました。

やはり合併後の旧町村のやり方がいまだに解消されず、美馬市としての一つの方針や方向性、こういったものが定まっていないのが現状でありましたかのように思います。そしてまた、非常に古い共同調理場や給食センターも残っていると、こういうところでございました。そして、これらを踏まえまして、今後の取り組みにつきましましては、急速に少子化が進み、学校の統廃合が進んでいる現状で、共同調理場の編成など学校給食の実施方法を検証する必要があるということで、本市全域での学校給食のあり方、これにつきまして調査・研究をこれからされていくと、こういったご答弁であったかのように思います。

学校給食の現状と今後の取り組みにつきまして詳しくご答弁をいただいたわけですが、やはり設備、こういったものの老朽化が非常に進んでおるように思われます。また、合併してそろそろ10年が来ようとしている中、こういった観点からも考えますに、市内全域を抱えるこういった施設を考えられてみてはどうでしょうか。そして、この施設に関しましては、他市ではもう既に運用を開始されておるところもあると伺っております。いま一度、市内学校給食の取り組み方についてをお伺いしたいと思います。

以上、3点ほど質問させていただきました。ご答弁によりまして再々問とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

議長、副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

副教育長。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

ただ今の川西議員の再問についてお答えを申し上げたいと思います。

私の方からは、学校給食におけます施設の老朽化が進む中で市全体を賄える施設を考えてはどうか、また、近隣の状況はということでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

近隣の状況でございますが、吉野川市では、給食調理場を平成24年2月に新設され、現在、市内全部の小学校、中学校と1幼稚園への給食を提供されておるようでございまして、平成26年度からは全部の幼稚園に実施する予定のようでございます。阿波市は、新設の給食調理場の完成予定が平成26年9月で、給食の提供は段階的に旧町単位で行うと聞いております。運営形態は、両市とも公設民営方式で行うようでございます。

本市の共同調理場の再編につきましましては、ただ今ご提言をいただきましたことも踏まえまして、近隣の状況等を参考に、既存施設の処理能力や位置関係を含めまして、総合的な研究をしてまいりたいと思います。

◎建設部長（櫻井賢司君）

建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長。

◎建設部長（櫻井賢司君）

私の方からは、下水道事業及び観光交流センターについての再問にご答弁をさせていただきます。

最初に、下水道事業の方の再問からご答弁をさせていただきたいと思っております。

新規事業の取り組みについてということでございますけれども、現在供用しております下水道施設の加入状況、これを見ますと、45.8%と低い状況であり、施設の機能が十分に発揮できていないというような状況でございます。このような状況下におきまして新規の事業を行う場合には、今にも増して市民の方々のご理解とご協力が必要と考えております。

また、公共下水道事業を実施するには多大な経費が必要でございます。美馬市では、大塚製薬工場立地関連事業や庁舎一元化事業などの大型プロジェクトに取り組んでおり、投資的経費の財政に占める割合が大きくなっているのが実情でございます。今後、財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、PFI手法による浄化槽市町村整備推進事業についてのご質問ですが、PFI手法による浄化槽市町村整備推進事業は、浄化槽の建設、維持管理、運営等を民間の持つ経営ノウハウや資金を活用することで低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とした事業でございますが、事業の導入の手順や他の市町村の導入状況を調査いたしまして、事業の可能性について研究してまいりたいと考えております。

続きまして、観光交流センターについてお答えを申し上げます。

観光交流センター、当初の工法選定の判断に誤りはなかったのかという再問でございますけれども、当初の工法選定では、うだつの町並みの過去の修理状況、目視による調査を基本に工法の検討をしております。また、重要伝統的建造物群保存地区の中にある伝統的建造物であり、できるだけ既存の建物を生かし、景観と調和した施設として整備したいとの方針により工法選定を行ったものでございまして、当時の建物の状況では改修修理を選定したものでございます。

今後の事業への影響についての再問でございますけれども、工期が延伸することにより、当初に計画しておりましたネットショップ、町中教室、藍染め研修、和傘づくり教室などのスケジュールを変更することになり、開設を心待ちにしておりました皆様や関係機関の皆様にはご迷惑をおかけしております。関係機関の皆様には、事業活動への影響を最小限にとどめるよう最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、川西仁君。

◎15番（川西 仁議員）

失礼をいたします。再問につきましてご答弁をいただきましたわけですが、締めめの再々問に移らせていただきたいと思います。

まず、下水道につきましてでございますが、この下水道について再度ご答弁をいただいたわけですが、汚水処理人口の普及率がまず悪く、そして、汚水処理施設への加入率も悪く、新規事業に着手するには多大な費用が必要になってくるので、今の現状ではなかなか踏み込めないのが市の考えであろうかと思えます。しかしながら、今やっている状態では、あまりにも中途半端な状態ではないでしょうか。多大な経費を費やしても加入者はなかなか増えてこない状況であります。市といたしましては行き詰まっている状態ではないでしょうか。

私は先の質問でPFI手法によります浄化槽市町村整備推進事業につきましてご提案をさせていただいたわけですが、必ずしもこれが正しい選択肢、こういったことは申しません。担当部局といたしましていろいろな方法や方向性を考えていくのが今の現状でなかろうかと思えます。

今、美馬市では大きな事業に着手をいろいろとされています。そして、これからも着手していかれるものも数々の大きな事業を抱えておるわけですが、合併来、牧田市政は数々の難題を解決し、そしてこれらを実施していった実績がございます。こういった難しい問題につきましても、いま一度取り組んでいくべきじゃなかろうかと思えます。こういったところを併せてお伺いしたいと思います。

続きまして、観光交流センターについて質問させていただきたいと思います。

この観光交流センターへの再度のご答弁になったわけですが、少し厳しい質問の内容になっているかのように思えます。しかしながら、私は先の質問で伺った工法の選定ミス、判断ミス、こういったものにこだわっているんじゃなく、担当部局といたしまして牧田市長に2回も公の場でこういった問題を提示させたことが問題じゃなかろうか、こういったように私は考えておるわけですが、そして、それらによりまして、この関連事業はこのスケジュールに合わせて進んでいかれております。正式な場での発表後の変更によります信頼性の失墜は、非常に大きなものが生じてくると私は考えておるわけですが、

今後、このようなことが続かないように、そして、この事業が円滑かつスピーディーに進められますよう、本当にお願いを申し上げる次第でございます。この件につきましてはご答弁は結構でございます。

そして、次に、市内の学校給食についてを質問させていただきます。

市内の学校給食の今後の取り組み方につきまして、再度のご答弁をいただいたわけですが、一部の単独調理場や共同調理場を除きましては、ほとんどの共同調理場設備が老朽化をしている状態です。そしてまた、近隣の状況におきましては、吉野川市ではもう既に運用していて、阿波市におかれましては運用に入る見込みということであります。そしてまた、両市とも公設民営方式、こういったもので行っている、また行って

いかれるというようなご答弁であったかのように思います。美馬市におきましても、早くこの共同調理場、こういったものの再編に取り組みますよう整備をしていただきたい、このように思う次第であります。

しかしながら、この調理場整備におきましては、どうしても乗り越えなければならない垣根がございます。ご承知のとおり、ねじれ現象があるもので、これらを解決しなければ美馬市としての学校給食には取り組めないんじゃないでしょうか。早急にまず関係各位のご協議、こういったものが必要と考えられますので、こういったものに取り組むに当たりまして、周辺整備に取り組みますようお願いをしたいと考えておる次第でございます。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。答弁はできる範囲で結構ですので、よろしくをお願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

15番、川西仁議員の一般質問の再々問に、私からは、下水道事業の方向性につきまして今後どう取り組んでいくかという再々問でございましたので、お答えをさせていただきますと思います。

先ほど来ご答弁を申し上げておりますが、現在、美馬市では、大塚製薬株式会社の工場用地造成事業、また、庁舎の一元化事業などの大型のプロジェクトに取り組んでおるところでございます。これらの事業は、集中的かつスピード感を持った取り組みを進めまして、早期の完成を目指してまいりたいと考えておるところでございます。そして、下水道事業につきましても、市民生活に直結する極めて重要な生活インフラの整備でございまして、河川などの環境保全や、また、市民の皆様の生活環境の向上などに資するには本当に重要な事業であるということは、私も十分認識をしておるところでございます。

今後の整備につきましては、集合処理、いわゆる農業集落排水施設や、あるいは公共下水道事業、それから個別処理、合併浄化槽の設置の事業などの費用対効果、あるいはPFI手法を用いて整備ができないかということも含めまして、様々な観点から十分検討をいたしてまいりたいと考えております。

特にPFIの手法につきましては、民間の資金や能力、そしてサービスを活用できるという点と、もう一つは、財政の支出の平準化が図れるという大変利点はございます。こういう中で、東京都でも下水道のPFIを進めておる事例がございますけれども、それらも十分研究しながら、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

一方、加入の促進対策の推進でございまして、まさに多額の経費を投じて下水道事業を行った後、加入者が大変少ないというこの事情につきましては、私たち、いわば水

道事業を行う事業者といたしましても大変由由しい問題でございますので、加入率の向上に向けて今まで以上にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

この下水道の普及につきましては、当初の設置段階から、当然市民の皆さんからご協力はいただけるというある程度の前提があって進めたことと思っておりますけれども、なかなか加入をしていただけないという実態もございますので、しかも、少子化あるいは高齢化がどんどん進みまして、ひとり暮らしの方も大変多いということで、負担もなかなか、負担し切れないという実情もございますので、本当にいろんな面から検討をしてみまして、加入率の向上に更に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。議員各位のご協力もまたご支援もお願いを申し上げます。これからもしっかりと取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

議長、副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

副教育長。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

川西議員の再々問についてお答えをいたします。

学校給食におけますねじれの解消の再問でございますが、広域の共同調理場につきましても、ご提言をいただきましたことを視野に入れながら、今後、関係者等と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、今後におきましても、安心して安全な学校給食を提供し、本来の目的でございます子どもたちの心身の健全な発達に資するとともに、食に対する正しい理解と適切な判断力を養うよう努めてまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

次に、日程第3、議案第1号、美馬市役所の位置を定める条例の制定についてから議案第26号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの26件及び議案第33号、平成26年度美馬市一般会計予算から議案第56号、美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定についてまでの24件、合わせて50件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただ今のところ質疑の通告はありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第1号から議案第26号までの26件及び議案第33号から議案第56号までの24件、合わせて50件につきましては、会議規則第37条第

1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

次に、日程第4、議案第59号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今上程をされました議案第59号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明をさせていただきます。

昨年末、国において決定をされました好循環実現のための経済対策を受け、去る2月6日に約5兆5,000億円の経済対策を柱とした国の補正予算が成立をいたしました。これを受けまして、本市におきましても、消費税率の引き上げに対応し、市内経済の押し支えを図るとともに、地域活性化につなげていくため、国の経済対策に係る平成25年度3月追加補正予算を提案するものでございます。

今回の補正予算の規模といたしましては、総額18億7,100万円となっております。内容につきましては、子育て・教育環境の充実、人が集い活力が生まれる交流施設の整備、三連動地震に備えた防災・減災対策、その他公共事業等の前倒しを四つの柱といたしまして、各種事業を展開してまいりたいと考えております。

こうした補正予算と平成26年度の当初予算を切れ目なく速やかに執行していくことで、本年4月からの消費税率の引き上げによる市内経済の冷え込みを緩和するとともに、併せて地域の活性化、住民福祉の向上につなげてまいりたいと考えております。

よろしくご審議を賜りまして、原案のとおりご承認を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただ今のところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第59号につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、明日6日から各常任委員会におかれましては、付託案件等についてご審議をいただくわけですが、慎重なる審査をよろしくお願いをいたします。

また、次会は、3月13日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑、討論、採決であります。よろしく願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時47分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月5日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 3番

会議録署名議員 5番

会議録署名議員 6番